

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のための鶴二支え合い協議会活動基本方針

鶴二支え合い協議会の事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「新しい生活様式」に基づいた感染症予防策を取り入れて行います。当面の間、事業中止・活動内容や施設使用の制限がかかりますが、ご理解とご協力をお願いします。

### 1 事業中止・活動の制限について

- (1) 原則として施設の貸し出しは行わない。
- (2) 次のいずれかに該当する活動内容の事業は中止する。

活動内容	事業（中止する期間）
○運動○息を吹く器具、楽器の使用	サイエンス教室（通年）
○密接・密集を避けることができない活動	エスポワール・ふれあい体操・健康吹き矢教室（12・1・2月）
○大きな声を出す、発声を主とする活動	子育てサロン（12・1・2月）
○調理を伴う活動	プレーパーク・宿題サロン（12月）

- (3) 施設利用上限以内の人数で活動する。利用者人数を施設定員の概ね1/2以下におさえる。  
 <鶴二サロン> 20名以内    <事務所> 3名以内    <子育てサロン> 10名以内

### 2 施設使用時の条件について

- (1) 換気を徹底すること（密閉しない）
  - ・窓、ドアを開けてこまめに換気する。
- (2) 人と人の距離をあけること（密集しない）
  - ・人との距離を1～2mあけ、密集を避ける。
  - ・会場を広く使う。
- (3) 近距離での会話や発声、身体接触のある活動は避けること（密接しない）
  - ・マスク着用を徹底する。
  - ・人と接近・接触する、大声を発する、食事をする、呼吸が激しくなるような運動は行わない。
- (4) 活動場所の清掃及び消毒
  - ・活動終了後は、使用した場所の清掃を行うとともに、拭清消毒を行う。
- (5) 参加者の把握
  - ・活動終了後、「新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」及び「当日参加者名簿」を必ず事務所に提出する。
- (6) その他
  - ・会議や研修は、必要最小限の人数で、開催時間はできるだけ短時間とする。
  - ・ごみは、持ち帰りを基本とする。やむを得ず鼻や口を拭いたティッシュペーパー、使用済みマスク等を捨てる際には、各自持参のビニール袋に入れ、密閉し、縛って捨てる。

### 3 事務所開設日について

12・1・2月   ： 平       日   10：00～14：00